



2024年骨太方針②

今回の日合商解説（vol.96）では、前回（vol.95）に引き続き、2024年6月に内閣府から発表された骨太方針について解説します。次年度以降の政策運営・法改正に大きな影響を与える骨太方針。次々と法改正が行われる中、先を見据えた視点・知識を持つことは、ビジネスチャンスをつかむために非常に重要です。今回も、住生活産業界において関りの深いトピックスについて解説していきます。

INDEX

- ① 次世代企業との連携が住生活産業界に大きな変化を呼ぶ
- ② 地方創生及び地域の社会課題への対応
- ③ 防災・減災及び国土強靱化の推進と持続可能な土地の利用・管理

① 次世代企業との連携が住生活産業界に大きな変化を呼ぶ

スタートアップ支援では、若手人材や女性起業家の育成、海外派遣を強化し、国内外のネットワーク形成が促進されます。また、地方企業と都市圏の人材をマッチングし、地方でのスタートアップ活性化も図られます。公共調達を通じた支援やSBIR制度（※）の推進も検討されています。出口戦略としてIPOやM&Aを活性化し、規制改革や知的財産の保護を推進される見込みです。

海外活力の取り込みでは、外国人材の受入れ・共生のため、マイナンバーカードと在留カードの一体化、日本語教育の体制整備、電子渡航認証制度の導入準備が行われます。育成就労制度や特定技能制度の適正化を図り、適正な労働環境の確保が目的です。また、迅速な難民保護や送還忌避問題の解決に取り組んでいくことが明記されています。

スタートアップ支援と海外活力の取り込みにより、住生活産業界は大きな変化が予想されます。スタートアップの技術開発によりスマートホームやエコフレンドリーな住宅が増加し、建築プロセスの効率化が進んでくると考えられます。また、スタートアップのテクノロジーを活用したデジタルプラットフォーム等により、住宅購入・賃貸プロセスが効率化され、消費者にとって利便性が向上するでしょう。スタートアップによる革新的な技術や商品にも目を向けることで、新たなビジネスチャンスをつかむことができます。

また、外国人労働者の増加で建設業界の労働力が多様化し、異文化に対応した住宅の需要も高まるでしょう。

※中小企業者等が科学技術・イノベーション創出を行い、その成果を事業化するために支援を受ける制度

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum



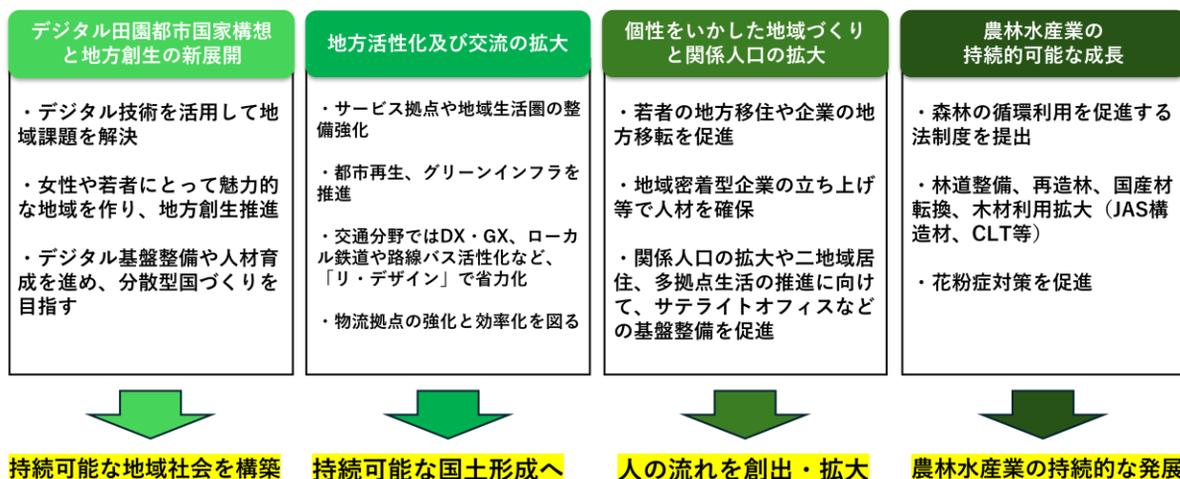
② 地方創生及び地域の社会課題への対応

地方創生と地域の社会課題への対応について、デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開が提唱されています。少子高齢化や人口減少を克服し、持続可能な地域社会を構築するため、新技術を活用して地域の社会課題を解決し、東京一極集中の是正を図ることが求められています。デジタル技術を活用して地方創生を加速させ、行政区域を超えた持続的な地域生活圏を形成し、分散型国づくりが進められる見込みです。

また、持続可能で活力ある国土の形成と交通の「リ・デザイン」についても重要です。各種サービス機能の集約拠点や地域生活圏の形成、国土全体の連結強化を進めます。都市の再生や国際競争力の強化、人中心のコンパクトで緑豊かなまちづくりに向けた地域活動等、グリーンインフラの推進も進められます。

地域公共交通については、交通DX・GX、多様な関係者との連携・協働、ローカル鉄道の再構築、路線バスの活性化など、「リ・デザイン」の取組を加速し、省力化の促進や担い手の確保に取り組みます。また、幹線鉄道の高機能化やリニア中央新幹線の整備効果を最大限発揮するため、沿線自治体と連携したまちづくりが進められます。

物流の持続的成長を図るため、物流拠点・ネットワークの機能強化や物流DX・標準化による効率化、商慣行の是正、荷主・消費者の行動変容、改正物流法の執行体制の構築など、抜本的・総合的な対策が一体的に進められます。農林水産業の持続可能な成長に向けて、食料・農業・農村基本法の改正に基づき、2024年度中を目途に基本計画を改定し、施策の充実・強化が図られる見込みです。森林の循環利用ができる経営体の育成と集約化を促進する法制度の提出を目指し、林道等基盤整備や再造林、国産材転換、JAS構造材・CLT等の木材利用拡大が進められます。



地方創生やデジタル田園都市国家構想により、住生活産業界は大きな変革を迎えると考えられます。まず、地域に根ざした持続可能な住環境の整備が進み、スマートハウスやグリーンインフラの導入が普及することで、再生可能エネルギーの活用やIoT技術を駆使した住宅が注目されるでしょう。また、地域特性を生かした多様で魅力的な住宅提供が進み、若者や女性にとって住みやすい地域づくりが促進され、地方への移住が増加し、地域の人口減少対策にも寄与します。さらに、交通の「リ・デザイン」により、地域間の交通網が整備されることで、地方と都市部のアクセスが向上し、住環境の利便性が高まります。結果として、住生活産業界は地方経済の活性化にも貢献し、地域の持続可能な発展に寄与することとなります。新技術と地域資源の融合による新しい住宅の形態が今後ますます進展すると期待されます。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

③ 防災・減災及び国土強靱化の推進と持続可能な土地の利用・管理

防災・減災および国土強靱化の推進に関する取り組みは、気候変動による災害リスクや大規模地震の切迫性が高まる中で、ますます重要性を増しています。国家の危機から国民の生命、財産、暮らしを守り、重要な機能を維持するために、「国土強靱化基本計画」に基づき、自助・共助・公助を組み合わせたハード・ソフト一体の取り組みを強力に推進しています。引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取り組みを推進し、資材価格の高騰等の影響を注視しつつ、災害に屈しない国土づくりが進められる見込みです。

また、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、「国土強靱化実施中期計画」の策定に向けた検討を加速し、2024年度の早期に取り掛かることが明記されています。国民の生命と財産を守るための防災インフラの整備・管理については、将来の気候変動の影響を考慮した流域治水の加速化・深化、インフラ老朽化対策・耐震化の推進、国の災害支援体制・機能の強化、盛土の安全対策、森林整備・治山対策、学校を含む避難所の防災機能強化等が推進されます。経済発展の基盤である交通・通信・エネルギーなどのライフラインの強靱化のため、災害に強い交通ネットワークの構築、無電柱化、大雪対策等も進められます。デジタル技術の活用による国土強靱化施策の高度化に向けて、次期静止気象衛星を活用した線状降水帯・洪水の予測精度向上等の防災気象情報の高度化、消防・防災DX、防災科学技術の開発・導入等も進められます。災害時における事業継続性確保などの官民連携強化のため、サプライチェーンの強靱化、土地利用と一体化した減災対策にも取り組んでいく見込みです。

国土強靱化基本計画 <ul style="list-style-type: none">適切な予算を確保し、自助・共助・公助を組み合わせた防災・減災の取り組みを推進。	5か年加速化対策 <ul style="list-style-type: none">資材価格高騰に注意しながら、災害に強い国土づくりを進める。	能登半島地震の経験 <ul style="list-style-type: none">2024年度早期に「国土強靱化実施中期計画」を策定する。
ライフライン強靱化 <ul style="list-style-type: none">災害に強い交通ネットワーク構築、無電柱化、大雪対策を進める。	デジタル技術活用 <ul style="list-style-type: none">防災気象情報の高度化、消防・防災DX、防災科学技術の開発・導入を進める。	気候変動対策 <ul style="list-style-type: none">流域治水の加速化・深化、インフラ老朽化対策・耐震化の推進

気候変動や地震リスクの高まりに対処するため、国土強靱化基本計画に基づき、**防災・減災対策を強化へ**

持続可能な土地の利用・管理の実現に向け、非宅地化を含む土地利用の円滑な転換等を図る方策が導入されます。空き家対策については、災害対策上の重要性も踏まえ、空き家の発生抑制、適切な管理、除却等の総合的な取組に加え、流通拡大や二地域居住促進を通じた利活用拡大を進めるとともに、相続登記の申請義務化の周知や地籍調査・法務局地図作成等を含む所有者不明土地等対策を一体的・総合的に推進されます。また、マンションの管理適正と再生円滑化についても推進することが明記されています。